

久御山町農業委員会会議録

1. 開催日時 令和2年5月7日(木)午後1時28分

2. 開催場所 久御山町役場 議会棟4階 特別会議室

3. 出席委員

1番	藪	内	義	成
2番	村	田	正	己
3番	山	本	喜	八郎
4番	中	西	義	晴
5番	吉	川	敏	彦
6番	上	田	幸	子
7番	田	中	壽	嗣
8番	内	田	裕	夫
9番	小	寺		均
10番	西	村		裕
11番	南		和	弘
12番	(欠		員)	
13番	林			勉
14番	田	口	洋	輔
15番	曾	束	竹	司
16番	南		秀	和
17番	内	田	孝	司
18番	小	森	保	豊
19番	茨	木		清
20番	林		吉	一

4. 会議録署名委員 1 3 番 林 勉
 1 4 番 田 口 洋 輔

5. 委員会に職務のため出席した者の職氏名

農業委員会事務局局長	山	澤	貴	志	子
農業委員会事務局	田	口	雄	基	
農業委員会事務局	高	橋	華	寿	紀

6. 議 事

- | | |
|---------|---|
| 議案第 1 号 | 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の
決定について（利用権設定） |
| 報告第 1 号 | 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による転
用届出について（4 条届出） |
| 報告第 2 号 | 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による転
用届出について（5 条届出） |

7. 会議の経過

(事務局長)

皆さんこんにちは。ご案内をしておりました時間になりましたので、令和2年第5回久御山町農業委員会定例総会を始めさせていただきます。

着座にて失礼いたします。本日の出席委員は、農業委員が13名中13名、農地利用最適化推進委員6名中6名で、定足数に達しておりますので、総会は成立をしております。

また、さる4月27日に実施いたしました現地調査委員名を報告させていただきます。なお、敬称は省略をいたします。

3番 山本委員

8番 内田裕夫委員

10番 西村職務代理者

16番 南秀和委員

17番 内田孝司委員

事務局3名により実施をしております。

では、開催にあたりまして田中会長よりごあいさつをお願いいたします。

(会長)

会長あいさつ

本日の議案は、

議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について(利用権設定)

5件

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出について(4条届出)

1件

報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について(5条届出)

1件

議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名をいたします。13番の林勉委員、14番の田口委員で

(会長)

ございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、議案第1号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について、利用権設定を議題といたします。

これから審議をしていただく議案第1号受付番号41につきましましては、●●委員に関する案件でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づきまして、議事参与の制限により、退室をよろしくお願いをいたします。

(●●委員 午後1時31分 退席)

(会長)

それでは、議案第1号受付番号41について、まず現地調査の報告を調査委員、よろしくお願いをいたします。

(●●●委員)

議案第1号受付番号41の案件につきましまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地につきましましては、特に問題ないものと思われまます。

(会長)

それでは議案第1号受付番号41について、事務局より説明を願います。

(事務局)

議案第1号受付番号41につきましましては議案書1ページをご覧下さい。内容につきましましては記載のとおりでございます。

所在地につきましましては、詳細地図及び該当農地の写真1ページをご覧下さい。

利用権の設定につきましましては、本日5件ございます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項、黄色の用紙の内容により審議をお願いいたします。

会長よろしくお願いたします。

(会長)

ただ今、議案第1号受付番号41について、事務局より説明を願いました。この件につきまして、何かご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。はい、特にご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第1号受付番号41について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

(●●委員 午後1時33分 入室)

(会長)

それでは続きまして、議案第1号受付番号42から受付番号44及び受付番号46について、現地調査の報告を調査委員、報告よろしくお願いいたします。

(●●●委員)

議案第1号受付番号42から44及び受付番号46の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

受付番号42と43、受付番号46の該当地につきましては、特に問題ないものと思われます。

受付番号44については、少し草が生えていましたが、認定農業者である借主が今後管理するということでしたので、特に問題ないものと思われます。

(会長)

それでは、議案第1号受付番号42から受付番号44について、借手が同じでございますのでまとめて審議をします。事務局説明を願います。

(事務局)

議案第1号受付番号42につきましては議案書2ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

(事務局)

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真 2 ページをご覧ください。2 ページの上の 2 枚の写真が受付番号 4 2 でございます。

次に受付番号 4 3 につきましては議案書 3 ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真同じく 2 ページの、こちらは下 2 枚の写真でございます。

次に受付番号 4 4 につきましては議案書 4 ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

本件につきましては、先ほど現地調査委員さんから報告がありましたとおりですね、草が少し生えておったという案件でございますが、所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真 3 ページをご覧ください。このような状況でございました。

それでは、会長よろしく申し上げます。

(会長)

ただ今、事務局から説明をいただきましたけども、議案第 1 号受付番号 4 2 から受付番号 4 4 について、何かご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。はい、特にご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第 1 号受付番号 4 2 から受付番号 4 4 について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

続きまして議案第 1 号受付番号 4 6 について、事務局より説明を願います。

(事務局)

議案第1号受付番号46につきましては議案書5ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真4ページをご覧ください。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

議案第1号受付番号46につきまして、何かご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。特にご意見ご質問もないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第1号受付番号46について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いいたします。

全員挙手。よって、可とすることに決定をいたします。

本日の審議につきましては、これで終わりたいと思います。これより報告に入ります。

それでは報告第1号受付番号5農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出について、事務局報告を願います。

(事務局)

報告第1号受付番号5につきましては議案書6ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。転用目的は、倉庫付貸事務所となっておりますところでございまして、こちらの案件、●●●●●●●●と●●●のみ書いておりますけれども、こちらの備考欄にありますとおり、北側の●●●●●●●●と併せて一体開発をされるというふうに聞いております。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真5ページをご覧ください。

(事務局)

本件につきましては、令和2年3月25日付けで会長専決をいたしまして、届出者に対して受理通知書を発行いたしましたことを申し添えておきます。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

ただ今、報告第1号受付番号5の報告がありました。この件につきまして、何かご意見等ございませんか。

よろしいですか。ご意見ご質問もないようです。

続きまして報告第2号受付番号1農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について、5条届出案件につきまして、事務局報告を願います。

(事務局)

報告第2号受付番号1につきましては議案書7ページをご覧ください。内容につきましては記載のとおりでございます。露天自社駐車場でございます。

所在地につきましては、詳細地図及び該当農地の写真6ページをご覧ください。

本件につきましては、令和2年4月2日付けで会長専決をいたしまして、受理通知書を発行いたしましたことを申し添えておきます。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

報告第2号受付番号1の報告がありました。この件につきまして、何かご意見等ございませんか。

よろしいですか。特にご意見等ないようでございますので、本日、予定をしておりました審議と報告はこれで全て終わりたいと思います。

午後1時40分 終了